

【学校教育課長】

- ・7月14日、18日に、令和5年度美濃地区教科用図書採択協議会が行われました。この採択協議会までに、各教科の教科書の研究が行われます。紹介させていただいたように、教科書会社がたくさんあります。小学校で13種目あるので、その13種類において、美濃地区の現役の学校の先生方、校長先生がリーダーとなって、どの教科書がふさわしいのか研究を行ってこの協議会に臨まれます。
- ・その調査研究をやっていただいて、この14日、18日に行われた美濃地区教科用図書採択協議会で、答申者という美濃地区の中の代表の校長先生が、その教科書について、「こういう調査を行った結果、こういう結果が出ました」と報告し、そこでご意見を伺って、教科書を決めていくということになっております。
- ・調査研究結果を答申者がその場で答申をしまして、何社もあるところでは最終的に2社を答申の中で選び、2社について、答申者がそれぞれの教科書の特徴や良さを発表します。その後、色々ご意見をいただきながら決めていくという形になっております。
- ・今日この協議をもとに採択します。本日の定例会の資料の中には、令和6年度岐阜県教科用図書美濃地区採択について、採択された協議結果一覧が載っております。これとあわせて、先ほど配らせていただいた資料を見ていただいて、説明をお聞きいただければと思いますので、お願いします。
- ・令和6年度に使用する教科書は、小学校で13種目、中学校で16種目ございます。今年度は小学校が採択の年度になっておりますので、まず小学校の協議の結果を報告させていただきます。
- ・調査研究に関わって、どの教科においても重点としたことが、小学校は教科担任制をしいているところはあまりないものですから、専門ではない先生が、理科を教えたり、図工を教えたりというようなこともあります。そのため、専門ではない先生でも指導しやすいこと。ICT活用や多様な学びに繋がる学習内容になっているかということ。個別最適学習と言われていますが自分の定着度に合わせて自分で学習が進められるという工夫がなされているかということ。最後に例えばSDGsや、岐阜県はふるさと教育に力を入れていますので、ふるさと教育の視点、あと、インクルーシブ教育の視点ということなどについても配慮があって工夫されているかという点が、どの教科においても話題に挙げられているところでございます。
- ・では、まず順に説明をさせていただきます。資料をご覧ください。
- ・国語は光村図書と東京書籍でございます。どの学年でも読むことから、書くことに繋がる言語活動が設定されているため、順序よくまたよく考えられ、発展的な学びが実現できるよう、よく配慮されています。また、QRコードがどの学年においても、およそ30収録されており、自分で調べる余地も残し、さらにイメージしやすい補助資料として活用でき、自分から進んで取り組む態度を生み出すことができるように配慮されていたのが光村図書でございました。
- ・続いて、書写でございます。書写は光村図書と東京書籍でございます。どの学年においても、各題材の始めは、良い例と悪い例、形の違いを大きく示し、視覚的に比較がしやすく、対話の焦点化を図っています。整った文字になるための理由を考えるようにしており、そのプロセスは多様な対話の形式に対応しています。また、毛筆から硬筆への繋がりが確かめるように、ページ構成が大変よく配慮されている

のが光村図書でございました。

- ・続いて、社会科でございます。社会科は東京書籍と、教育出版の2社が残りました。どの学年も、最初の単元に問題解決的な学習の進め方を設定し、児童が問題意識を持って学習の進め方を学べるように工夫されています。児童自らの力で、予想を元に調べ、考えをまとめるという、基礎的基本的な力を育てていく上で大変効果的な配慮です。

位置や広がり、時間といった社会科で大切な児童が働かせるべき4種類の社会的な見方考え方を一目で理解できるように、イラストの種類を変えて表示しています。これは社会科を専門としない教師にとっても、授業で大切にすべき社会的な見方考え方が明確になるため、大変良い配慮と言えます。

その結果、東京書籍ということでございます。

- ・地図に移ります。地図は、帝国書院と東京書籍の2社でございます。地図については、自然、あと災害と防災、産業貿易、日本の歴史など幅広いテーマの資料図、統計を22ページにわたって掲載し、学習テーマに沿って周りの資料と比較関連させながら学習できる構成になっています。また、SDGsについては、持続可能な社会の実現に向けた課題や取り組みを理解できるように、特別にページを設けて紹介していますし、11ヶ所にSDGsに関連する写真や資料も位置づけられ、子どもたちが学びを広げることができるように、よく配慮されていたのが、帝国書院でございます。
- ・続きまして、算数でございます。算数は、大日本図書と東京書籍の2社でございます。単位時間の構成、「問題を掴もう」、「自分で考えよう」、「学び合おう」、「まとめよう」、「使ってみよう」、「振り返ろう」と問題解決の流れが示されています。また復習するとよいページ、補充問題のページを示すとともに、2次元コードからも復習ができるようにしています。

児童が主体的、対話的に学習できるように、よく配慮されていたのが、大日本図書でございます。

- ・続いて理科でございます。理科は、東京書籍と学校図書の2社でございます。問題解決学習が進めやすいように、全ての単元の導入に問題をつかむための活動を子どもの経験や実体験から設定しています。また、問題解決の過程で働かせる理科の見方考え方を、キャラクターとともに明示し、児童がそれらを意識しながら思考することで、深い学びに繋がるように構成されております。

それが東京書籍でございました。

- ・続いて、音楽でございます。音楽は教育芸術社と教育出版社でございます。何を学ぶのかが、子どもにも指導者にもわかりやすいように順序立てて、主題による題材構成を主軸として学習が積み重ねられるように構成されています。

題材のねらいに迫り、一つの題材の中に歌唱、器楽、音楽作り、鑑賞の教材がバランスよく配置されており、様々な学習を通して音楽の力を身につけることができるように工夫されています。技能の習得などのため、児童が自分で活用できるQRコード、指使い等が見えるようになっており、そのように大変配慮されているのが教育芸術社でございました。

- ・続いて、図画工作でございます。日本文教出版と開隆堂の2社でございます。三つの柱となる能力、資質能力を学習指導要領で改善された内容項目に即して、5項目。それが表現に関する思考判断、表現と技能、学びに向かう力、共通事項に示された形や色に関わる知識とか、イメージする考え方、判断表現という、このような5項目で細分化して示されています。このことによって、児童自らが自分で課題を見つけ、主体的に取り組む姿や、専門的ではない指導者においても、題材でつきたい力について具体的に理解でき評価に繋がるように大変よく配慮されています。

素材や作品が数多く紹介されたレイアウトになっている傾向が強く見られます。指導者にとっても非常に表現の工夫が理解できて、資料作りに役立つことができるようになっていたのが、日本文教出版でございます。

- ・続いて保健体育でございます。保健体育は、東京書籍と光文書院の2社でございます。4つのステップ、気づく・見つける。調べる・解決する。深める・伝える。まとめる・生かす。この4つのステップで指導過程が構成されています。特に、Step1 気づく・見つけるにおいて、写真などから課題を把握し、何を学ぶのか、子どもがつかみ、見通しが持てるように工夫されています。

デジタルコンテンツ、つまりQRコードから入っていくものです。それは延べ93掲載されており、動画やシミュレーションなど、児童の健康保持増進への関心の高まる内容になっていたのが、東京書籍でございます。

- ・続いて家庭科でございます。家庭科は開隆堂と東京書籍の2社でございます。資質能力をバランスよく育むために、家庭科の学びを「見方考え方を変えると」と捉え、題材数を5年生が11題材。6年生9題材と構成し、学校の実態に応じて学習の順序を入れ替えて学習することができるように、よく配慮されています。

これを具体的に説明させていただきますと、例えば郡上市では、複式学級がありますが、そこについては複式で学習するときA年度、B年度とあって、年によって例えば5年生の子は6年生のことを先に学習するということが出てきます。そのために、この順序を入れ替えるということが、郡上市のように複式等を抱える地区にとってはよく配慮されていると感じられました。

また、巻末に栄養素の働きによる食品の分類ページが折りたたまれており、教科書の他のページを見ながら資料を活用するなどの工夫がされています。後ほどちょっと見ていただいて引き出していただくと、その点がよくわかると思います。

このように配慮されていたのが、開隆堂でございます。

- ・外国語でございます。外国語は、光村図書と東京書籍の2社でございます。話すことの領域のコミュニケーション活動を中心に、4つの技能、5つの領域の言語活動がバランスよく配置されています。大きな単元が3つあり、それぞれの大きな単元の中で全ての学習ができるよう設定されています。単元ごとに重点にする領域が設定されていることで、児童はこの単元でどんなことができれば良いのかがわかり、学習の目標を明確にできるよう、よく配慮されています。

書き込むところの量も多すぎず、適度な量ということでございました。それが光村図書でございます。

- ・道徳でございます。道徳は日本文教出版と光文書院という2社で話をされました。全学年、各教材の最初にリード文があり、全学年で読み物教材に「考えてみよう」と、「見つめよう・生かそう」というものが位置づけられ、考えたことを実際にどのように行動に移していったら良いのか見つめさせるよう展開が工夫されています。

さらに、「ぐっと深めよう」において、道徳科的価値の理解をするとともに、多様な考え方や感じ方に触れ、多面的多角的に考える工夫、さらに実際の行動に結び付けるための工夫がされており、実効性のある力の育成を目指せるようよく配慮されています。

特に3年生、「憧れの人」の教材で郡上おどりが取り上げられております。これは郡上おどりの保存会に所属している子に憧れるという題材になっておりますが、美濃地区という点で、ふるさと教材ということでよく配慮されていたのが、日本文教出版でございます。

- ・最後の生活科でございます。生活科は、小学校 1.2 年生は生活科。これが 3.4 年生以上になるとわかれて社会科とか理科とか、その他の他教科にわかれていくというものでございます。生活科は東京書籍と光村図書の 2 社で答申されました。

幼児期の学びから、低学年の生活科、そこからまた中学年の社会や理科への学びと順序よく繋がっています。インクルーシブ教育の視点からも、多様な他者と協力する活動を様々なところに位置づけて掲載されています。このようなことが配慮されていたものが、東京書籍でございます。

- ・以上、小学校における教科用図書 13 種目について、協議の結果に基づいて簡単に概略を説明させていただきました。この資料を持っていただきながら、しばらく時間をとります。ここに教科ごとに教科書が並んでいます。中身を見ていただきたいと思います。後ほどご意見いただければと思います。

【学校教育課長】

- ・それでは、ここから皆様にご質問とか感想とかご意見がありましたら、伺いたいと思いますので、どうだったでしょうか？

【委員】

- ・教科書の重さについては何か検討され何か意見はありましたでしょうか。

【学校教育課長】

- ・はい。重さについては、実際答申のところで配られた資料についても、大きさとか重さについては検討されています。特に大きく差があったところはございませんが、ただ小さな差が重なってくると大きな値になってくることはあると思いますが、それぞれの教科で比較した場合、ページ数とか、それに大きな差はありませんでした。

最近、小学生のランドセルが重いということがあります。ただその部分についてはタブレットを持って帰って、教科書を学校に置いていくというような学校等の配慮もありますので、その点については各教科、どの会社もよく考えられて作られているという研究結果がほとんどの教科でございました。

【委員】

- ・今、タブレットを持ち帰るという話でしたが、先ほどから QR コードは割と増え、QR コードとか 2 次元コードを活用する場所が増えてきたということになってはいますけれど、QR コードを読むのはいつのタイミングですか。授業中ですか。

【学校教育課長】

- ・はい。様々なタイミングがあります。例えば、理科でいうと、特にこの答申にもありましたけれども、最初の導入、休業の始めに、コードを読んで、そこに出てくる例えば何か映し出されている様子ですね、水が沸騰する様子とか、そういうものから何か課題がつかめるようになってはいます。様々な授業の中で使えるような工夫がしてありますし、例えば先ほど音楽とかありましたけれども、笛を自分で練習するときに、指使いとかが何度も確認してやれるようにというようになってはいます。それぞれ教科書を

見ていくと、ところどころに QR コードがありますので、その必要なタイミングで見させていただいて、子どもがやっていくというふうになっております。

【委員】

- ・その QR コードですけど、今様々なタイミングと言いましたけれど、例えば、家庭学習でも使うということでしょうか。

【学校教育課長】

- ・家庭学習というところは教科書はあまり意識しておりません。

【委員】

- ・家庭学習というか、家で持ち帰ったときに、自分で見ることはできるのでしょうか。

【学校教育課長】

- ・それは見ることはできます。予習とかですね、そういう点で見てくる子も出てくると思いますし、様々なコンテンツが用意されております。

【委員】

- ・ということは、その QR コードを活用するときは、別に学校とか先生が、規制をかけるわけじゃなくて、子どもたちが好きなときに、好きならよく見てもいいよという姿勢なのでしょうか。

【学校教育課長】

- ・そうですね。ただ先生が話しているときに見るとか、そういうことはないです。

【委員】

- ・授業中ではなくて、例えば家庭でとか、別にそこで見てもいいですよ。

【学校教育課長】

- ・そうです。興味ある子は、家でも、いろいろ面白いですから実際見ると、資料については見て進めるようなところはあると思います。

【教育長】

- ・実際 QR コードの数にこだわって質問する委員がおり、答申者がこの会社はいくつと、多いところの方がやはり評価が高かったです。

【委員】

- ・多ければよいというよりも、内容だと思うのですが。

【学校教育課長】

- ・内容も、やはり中身もよく研究されていて、例えばあまり長すぎても授業の中で大部分をとってしまうので、本当に短く簡潔にまとめられていたりとか、やはり様々な種類が短く、いろんな情報が与えられると良いところについてはそういうことがやれるようになっていたり、特に注目してほしいところをアップにしていたりとか、どの会社もその点についてはよく考えてあります。やはり質と適度な量というようなところで、子どもが使いやすい工夫がしてあるのかよく研究して答申をされておりました。

【委員】

- ・QRコードについて再度付け足しますけれど、その先生方もそのQRコードを教材研究にされるので、結局負担が増えているというか、教材を研究する内容とか時間が増えているということなので、その辺はまた逆行しているというか、今の流れというか、働き方改革とか、そういうのに逆行しているような気がしているので、ちょっとこれは私の個人的な意見ですけど、その辺のバランスというか、そういうところもちょっと危惧しています。

【学校教育課長】

- ・わかりました。そこを見て研究するということになると、ただやはり見ておかないと、子どもにも指示ができないので。内容は精選されているのでどのタイミングで子どもに見せるかとかですね。やはり指導書は出てくるものですから、その指導書に沿って教材研究を進めてもらうといいかなと思います。ありがとうございます。

【委員】

- ・初めて行かせていただいたものですから、みっちり2日間、中を詳しく調査研究されてくださった先生方から、例えば2か所大きく選択されて、同じ項目で右と左を比べてこっちでは同じものを、こちらではこのようにしていますよと、左右で比べて説明してくださるので、私達でもなるほどとすごく理解ができました。QRコードも本当にたくさん、確か何百とありました。会社によってはたくさんあったのですが、やはり先生も今まで資料作りがたくさんあって、それで残業をするというようなこともよく聞きました。それ大変なんだというセリフをよく聞くことがあったのですが、やはりそれは利用していただき活動していただき、たくさんあっても先生もそれを選べばいいという。全部のQRコードを全部子どもに与えるのではなく、先生がこのQRコードを使いましょうという方法でやってくださればいいのであって、先生にとっては大変良くなっているなと思いました。

国語でも書写でも、QRコードを見ると写真だけじゃなくて左手で書く動画が見られるので、それは先生も教えやすいだろうなと思いました。それから皆さんも聞いてみえましたが、登場人物が日本人だけじゃなかったり、カタカナの名前の子が出てきたりと、そういうふうになってきているので、多様性というか。それから私が一番感動したのは、こここのところに点字と手話が入っていて、点字はちゃんとボコボコになっているので、例えば白黒のものではなく、これだけでもすごいこの教科書会社は、やっているのだなって。今すごく学校でも現在郡上でも手話教室とか苦労とかあって、すごく引っ張りだぐらいで行かせていただくのですけれども、そういうふうに進んでいるのだなっていうことを、多様性にも思いました。それから書写ですね、これは発言したのですが、書写を書いていってそれで自分の名

前も書いていきます。そのとき最後の6年生の最後のページに、池江璃花子さんの、あの名前ってやっぱり個性が出ますね。やはり書写で6年間習ってきたけれど、最終的にはやっぱり自分の個性とか色が名前には出てくるので、池江さんの名前から「私はこの部分を書きにくいんだけど、ここは好きなんです」とか、また他のスポーツ選手や著名人も出てくるんですけども、最終的にはその自分の名前を大切にするというところまでふっていくということで、池江さんも今の郡上市には縁の深い方なので、そこから先生方が池江さんの今の活躍を通して、そこから広げて人生を語っていただける題材になっているので、大変よいと思います。

【教育長】

- ・他よろしいですか。

【委員】

- ・紙質が本当に自分の頃よりは良くなっている気がしました。あと写真が本当にたくさん使われているので驚きました。全般にカラフルなので、楽しいだろうなと思います。

【委員】

- ・まず、ふるさと教育で郡上おどりが道徳で取り扱われているとおっしゃいましたけど、そういうのって、すごく当事者にとってアドバンテージではないけど、選ぶ方にすれば郡上おどりが載っているだけでかなり引っ張られる部分があるような気がして。前回私も「やっぱりいいな」とか「いいな。ぜひ、これを選んで欲しいな」というのがあったりするので、ふるさと教育と、本当のその真の学習というか、教科書を選定するという、兼ね合いというか、どういうふうにそこを持っていけばいいのかわっているのは、私も前回の教科書の選定の協議会があったときに、戸惑うというか何となく悩むというか、なんかこれで良かったのかなっていうことがあったりして、結局ふるさと教育は大事なんですけど、ただ単にその故郷の地元のことを載っているからとか、掲載されている、言及されている、文に載っているから選ぶっていうのが、いいというか、そこはちょっとやっぱり冷静になって考えていただくことも必要じゃないかなっていうことを思ったりはしました。
- ・あともう一つ気になったんですけど、先ほどの家庭科のあの教科書を見たんですけど、答申のポイントとして、栄養素が見開きになって、各ページと対照しやすいとありますが、家庭科全領域がそういう栄養素が必要なわけじゃないので、そこはそこまでその大事なポイントなのかなと、他の裁縫とか調理とかそういう栄養素の内容ばかりではないので、そこは重要なポイントなのかなっていうことをちょっと不思議というか思いました。

【学校教育課長】

- ・説明させていただきますと、ふるさと教育のポイントについては委員さんがおっしゃられる通りですけど、ただ、採択の一つのポイントの中にも、やっぱりその地域にあったというようなところもあるので、やはりアドバンテージにはなるんですけど、その地域教材ですね、うちでいうと美濃地区の採択なので、郡上だけではなく例えば関のものが入っていてもいいと思います。ただ、そこだけではなくてふるさと教育の視点ということで、答申者の方はそれについても述べられておりました。やっぱりふる

さを愛する気持ちを誇りに思うとか、愛する気持ちを育てるためにどのようにしていったらいいの
かっていうようなところで答申はされていましたが、どの教科にもふるさと教育という視点はあるん
ですけど、確か美濃地区の内容が入っていたものでも、この1社に選ばれなかったところもあります
ので、研究員や答申者の方は、やはりきちっと見てくださるんだというところは感じております。

【教育長】

- ・よく見ていただくと、どの教科書会社も地方について、まんべんなく入れています。東海地方も関東地
方も北海道地方もちゃんと入れるように。それについては答申者もやはり同じような意見があっ
て、その現地のもが出たらいいのかではなく、その中身。たしか道徳の場合は、こちらの会社はものす
ごくこの質問数が多くて、4つも5つも。そのときの気持ちは、あなたはどうするんだと。こちらの方は
2ヶ所ぐらいで。子どもたちの話し合いをするときに、やっぱり先生の間が多ければ多いほど話し合
いで薄くなるので、その辺の主発問が精選されているので、これだったらやりやすくなっているだ
ろうなと。それに付随して、郡上とか美濃とか関が出ているといいという回答でした。

【委員】

- ・すいません。フォローという意味でもう一つ。同じ道徳なんですけれど、ここにポイントにありま
すけれど、日本文教の方は、「考えてみよう」と、「見つめよう・生かそう」というものが位置づけら
れていることや、ぐっと深めようや多様に考えるための工夫があるとありますが、この2冊を見比
べてみたんですけど、手っ取り早いのは同じ教材なので、僕は「手品師」をみたんですが、同じ
教材をどのように扱っているか見てみると、確かに日本文教の方は、発展的な方なのかな、ぐ
っと深めようという方は、それが、見開きの2ページ分使っているのかな。もう1社の方は、
割と文末のところ、4つぐらいのポップでパパパッとあったような気がしたというか、その
ように見たので、確かに道徳の方はそういう発展的というか、子どもたちが教材を読んで
終わりじゃなくて、その後さらに深めましょうっていうことになっているなど思っ
ていいと思いました。

【学校教育課長】

- ・家庭科については、私がポイントにあげたところが、こっちの東京書籍のはこうやって
ついていますが、「使いやすさ」という点で色々なときにできるようになっていますし、
答申の方で一番挙げられていたのが、「お米を炊く」というところですね、このように明
らかにこちらの方がわかりやすく、子どもの視点で見えて横並びになっていて、
詳しく説明されているとか、研究員の方はこういう細かいところまで見比
べていただきながら、子どもがやりやすいとか、自分でも本当に米を炊くこ
とになる子たちも出てくるわけですから、これで子どもたちが自分たちでも
できるようになっていくようなこともよく見てくださって答申して下さっています。

使いやすさという点でよく配慮されているというような部分ですね。

【委員】

- ・私はいいと思いました。

【委員】

- ・もう1個いいですか

【教育長】

- ・はいどうぞ。

【委員】

- ・生活科もペアの資料から質問しますが、生活科のところに幼児期の学びから低学年生活科ってありますけれど、この幼児期の学びっていう部分はないですね、これ教科書には。

【学校教育課長】

- ・幼稚園を想起させるような部分は少しあります。

【委員】

- ・あ、そうでしたか。今見たんですけどそこはなかったような気がしたので、あったかなと今質問したんですけど。わかりました。

【学校教育課長】

- ・その他はよろしいですか。

【教育総務課長】

- ・ちょっと教科書の内容的などころではないんですけども、僕、2年前まで観光課にいたので、より強く思うのは、QRコードを読むと、それがどこに行くかってことですね。そのQRコードの内容が全部チェックできているのかなというとか、QRコードを読んだ時点で、何歳の子が何時に、どの内容を見て、それが全国でどれだけあるのかっていうのは結構なマーケティング資料になる。

【学校教育課長】

- ・なるほど

【教育総務課長】

- ・それが二次転用、次の教科書ではないものに転用されるとか、あとそれが他の営業に使われないかなとか。その辺の内容のセキュリティポリシーというか、どの辺までその使用制限がなされているのかなと。全部の内容が、紙媒体やとチェックしやすいんですけども、QRだと、よく間違えテロップじゃないんだけど、これ違ったみたいなことが全部チェックするのは非常に多ければ多いほどポイント高いというふうに言われていたんですけども、その辺のチェックを重たくなってくるかなと思うので、どこまでその活用範囲を認めるのかっていうのも、要は勝ち組がどんどん勝っていく、勝ち続ける。ここでやったやつがこれが受けたデータは、このQRは何千回再生あったらこれはいけるなっていうことで、キラーコンテンツじゃないですけど、これは経営の方ですけど、QRという聞いてちょっと感じま

す。

【学校教育課長】

- ・教科書会社の方も、セキュリティポリシーはしっかりしているので、他に使うというようなことはないと思いますが、ただ今後、やっぱり教科書研究において、QRコードについてもいろいろありますので、先ほど言われたように、どれだけ再生されたかっていうと例えばデータを取っていけば、あまり再生されていないようなQRコードについては、次回については例えば別のものに変えるとか、そういう工夫は、教科書会社ごとにされていくと思います。

あともう一点はやはり調査研究員の方も、2日間ぐらい皆さんで集まって、プラス家へ持って帰ってその研究をしていて、私も1回はやったことあるんですけど、もう本当に付箋を張って見比べて、こういう違いがあるってところを皆さんで持ち寄ってやるっていう感じなんで、QRコードについて本当よく研究されていて、例えばQRコードについても使いやすさという点で、やっぱり違いますよって言われるところがあって、一つはもうポンとQRコードを読めばすぐにその画面へ飛ぶQRコードもあれば、使いにくいときは、読み込むと、画像が出てこずに、いくつかボタンがあって、そのボタンを押すと飛んでいって、またボタンを押してまた次のところが開いて、次もボタンがあるっていう階層式になっているような会社もあって、そういう点はすごくここは使いにくいっていうなところとかも調べてはみえたので、多分全てを見るのは不可能だったとは思いますが、いろんなところでそうやって調査研究員の方が一生懸命やってくださって答申をしてくださっているんで、それも含めた結果になっていると思います。

【教育長】

- ・県の教育長会で教育長さん達が心配するのは、次のタブレットの更新時にまさか各市で買えとまらないよねと。この間はたまたまコロナがあって、国がみんな1台ね、あれ4万円5万円出してくれたので、これは更新がやってくるときに、これはもうものすごく教育長会としても国に要望は毎年出しているんですけど、やっぱりその根拠としては、たくさん使っているという事実が大事だよなって言ったので、やっぱりこれからそういうタブレットを使った学習が本当に子どもたちから切り離せないぐらい重要なんだっていうような学習になってくると、国には言いやすいなど。直接教科書とは関係ないんですけど、心配はあるんです。これは毎年要望しています。

【教育長】

- ・他どうでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】

- ・前回と変わった会社はどの程度ですか

【学校教育課長】

- ・まず始めに変わったのが書写でございます。書写は東京書籍でございましたが、光村に採択替えになりました。

続きまして、家庭科でございます。先ほど話題になりましたが、家庭科は東京書籍だったものが、開隆堂の方に変わりました。

最後ですけれども、道徳が光文書院だったのが、日本文教出版に変わります。そこが変わりました。他のものについては、同じものの採択ということになりました。

【学校教育課長】

- ・今、小学校のことをお話をさせていただきましたが、中学校における教科用図書の採択について、令和6年度におきましては、無償措置法第14条の規定に基づき無償措置法施行令第6条各号に掲げる場合を除いて、要は簡単に申しますと、今まで令和2年度に採択したものと同一教科書を採択しなければならないと、特例を除いてというようなことがありますので、継続使用ということで今回も一覧に載せさせていただいておりますので、ご了承ください。この採択に結果につきましては、9月1日に情報公開となりますので、そこで全ての教科の採択結果が公表されるので、また採択協議会の委員、各教科の調査研究の資料議事録とか、この場のことについて、そこまでは内密にということで、ご承知おきいただきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

【教育長】

- ・それでは美濃地区教科採択協議会の採択について郡上市教育委員会としても認めるということでしょうか。

【委員】

- ・はい

【教育長】

- ・では、これを美濃地区の採択協議会の方に送らせてもらいます。